

令和 7 年

第 3 回仁木町教育委員会定例会議案

日 時 令和 7 年 3 月 24 日
午前 9 時 30 分

場 所 仁木町役場 「委員会室」

令和7年第3回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和7年3月24日（月） 午前9時30分 開議

（第1日）

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和7年度仁木町学校給食運営委員会及び令和7年度仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件
日程第 5	議案第1号	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定に関する件
日程第 6	議案第2号	仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部改正に関する件
日程第 7	議案第3号	仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部改正に関する件
日程第 8	議案第4号	仁木町学校給食パートタイム調理員任用取扱規程の一部改正に関する件
日程第 9	議案第5号	仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件
日程第10	議案第6号	仁木町教育委員会職員の任免に関する件
日程第11	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日 程 第 1 会 期 決 定

日 程 第 2 会 議 録 承 認

日 程 第 3 教 育 長 事 務 報 告

教育長事務報告 令和7年2月20日（木）～3月24日（月）

1 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりワーキングチーム会議事前打ち合わせ

令和7年2月20日（木）応接室

＝概 要＝

○ 内 容 マスタープラン（案）について

○ 参加者 委員（3）、オブザーバー（2）及び事務局（1）

2 令和6年度第3回銀山地区学校運営協議会

令和7年2月20日（木）銀山中学校

＝概 要＝

○ 経過報告

○ 令和6年度後期学校評価

○ 令和7年度学校経営計画

3 令和7年度当初内示（校長職）

令和7年2月21日（金）教育長室（電話対応）

＝概 要＝

○ 令和7年度当初人事異動に係る内示（校長職）

○ 対象者 2人

4 第23回教育長杯室内パークゴルフ大会

令和7年2月21日（金）山村開発センター

＝概 要＝

○ 挨拶のみで退席

○ 参加者 19人

5 令和6年度第4回銀山地区町小中一貫教育推進委員会全体研修会

令和7年2月21日（金）銀山中学校体育館

＝概 要＝

○ 審議事項 経過報告、各チームの取組状況の説明、全体研修会

○ 管理職チーム協議

6 仁木野球スポーツ少年団解散式

令和7年2月22日（土）ホテル水明閣（余市町）

＝概 要＝

- 参加者 町長、教育長、軟式野球連盟会長、歴代指導者、団員、保護者
- 内 容 開会、現監督挨拶、来賓挨拶（町長、教育長）、乾杯、歓談、寄付金の寄贈、歴代監督から一言、団員挨拶、締めの乾杯、閉式、写真撮影

7 条例制定に係る協議

令和7年2月25日（火）議長室

＝概 要＝

- 内 容 第1回定例会上程条例に係る協議
- 協議者 町長、議長、副町長、教育長

8 人事評価連絡調整会議

令和7年2月26日（水）町民センター交流ホール

＝概 要＝

- 1次評価に係る意見交換、目線合わせ、評価調査の調整（一般職）

9 議会運営委員会

令和7年2月26日（水）議会委員会室

＝概 要＝

- 令和7年第1回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営に関する事項

10 学校給食に係る協議

令和7年2月26日（水）教育長室

＝概 要＝

- しりべしコトリアード（食べるスープ）の給食提供について
- 相手方 観光協会会長
- 対応者 教育長、学校給食係長

11 仁木小学校（高学年）授業参観

令和7年2月28日（金）仁木小学校

＝概 要＝

○ 5年生～体育（マット運動）

○ 6年生～家庭科（感謝祭）

12 第15回余市紅志高等学校卒業証書授与式

令和7年3月1日（土）余市紅志高等学校

＝概 要＝

○ 卒業生～ 24人

○ 開式の辞、国歌斉唱、校歌斉唱、学事報告、各種表彰、祝文披露、卒業証書授与、式辞、祝辞、来賓紹介、送辞、答辞、閉式の辞

13 令和7年度当初教職員人事内示（校長職を除く）

令和7年3月3日（月）教育長室

＝概 要＝

○ 対象教職員 仁木小学校 転出・退職5名 転入4名（1名減）
 银山小学校 転出・退職2名 転入2名（増減なし）
 仁木中学校 転出4名 転入2名（2名減）
 银山中学校 転出3名 転入3名（増減なし）

14 仁木野球スポーツ少年団寄付金の寄贈

令和7年3月4日（火）町長室

＝概 要＝

○ 仁木野球スポーツ少年団解散に伴う寄付金の寄贈

○ 相手方 仁木野球スポーツ少年団 団長

○ 対応者 町長、教育長

15 仁木町やすらぎ大学修了式

令和7年3月5日（水）町民センター交流ホール

＝概 要＝

○ 出席者 9人

○ 開式の辞、修了証書授与（6名）、皆勤賞・精勤賞授与（4名）、学長挨拶（教育長）、講師挨拶（保健師）、学生代表挨拶、閉式の辞

○ 皆勤賞 2人、精勤賞 2人

16 教育面談

令和7年3月5日（水）銀山中学校

＝概 要＝

○ 銀山中学校授業参観～2年生家庭科

○ 教育面談～銀山中学校教諭

17 銀山小学校授業参観

令和7年3月5日（水）銀山小学校

＝概 要＝

○ 1・2年生～生活（発表）

○ 3・4年生～プログラミング

○ 5・6年生～社会（発表）

○ 特別支援（情）～調理実習

18 高齢者叙勲伝達式

令和7年3月6日（木）叙勲受章者宅（札幌市）

＝概 要＝

○ 内 容 高齢者叙勲（旭日双光章）に係る伝達式

○ 対応者 教育長、事務局職員

19 令和7年第1回仁木町議会定例会

令和7年3月7日（金）、10日（月）、17日（月）議会議場

＝概 要＝

○付議事件 25件	補正予算	4件（一般、国保、後期、簡水）	可決
	当初予算	4件（一般、国保、後期、簡水）	可決
	条例制定	1件（特別職の給与の特例条例）	否決
	〃	1件（犯罪被害者支援条例）	可決
	条例改正	9件（旅費条例ほか）	可決
	同 意	1件（仁木町教育委員）	可決
	発 委	2件（議会個人情報保護条例 ほか）	可決
	意 見 書	1件（高額医療費制度見直し撤回）	取りやめ

○一般質問 1 名～ 2 件

上村議員・・・定住促進の施策は

地方自治法改正についての町長の考えは

20 仁木町子ども体験塾第 10 回講座

令和 7 年 3 月 9 日（日）仁木町保健センター

＝概 要＝

○ 親子料理教室（豚肉の生姜焼きり）

○ 講 師 仁木町地域おこし協力隊

○ 参加者 10 家族

21 令和 7 年度各会計予算特別委員会

令和 7 年 3 月 11 日（火）～12 日（水）議会委員会室

＝概 要＝

予算関連条例、各会計予算、予算説明資料の説明、質疑応答、討論採決
【教育委員会関係質疑】

① 学校のエアコン設置について（設置時期、規模、周知方法など）

② 銀山水泳プールの解体工事について

③ ジュニアスキーヤーリフト券交付事業について

22 仁木町議会学校給食試食会

令和 7 年 3 月 11 日（火）議員控室

＝概 要＝

○ 試食者 町長、議会議員、監査委員、副町長、教育長

○ 献 立 食パン、牛乳、ジャム、コンソメスープ、ジャーマンポテト、
オムレツ、プリン

23 令和 6 年度仁木町女性のつどい（欠席）

令和 7 年 3 月 11 日（火）町民センター交流ホール

＝概 要＝

○ 演 題 「美爪教室」

○ 講 師 地域おこし協力隊

○ 参加者 17 人

24 第78回卒業証書授与式（欠席）

令和7年3月14日（金）仁木中学校

＝概 要＝

- 開式の辞、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与（27名）、校長式辞、来賓紹介（町長、教育委員）、祝文・祝電披露、記念品紹介、送辞、答辞、式歌、閉式の辞

25 第78回卒業証書授与式

令和7年3月14日（金）銀山中学校

＝概 要＝

- 開式の言葉、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与（8名）、式辞、来賓紹介（教育長、職務代理者、PTA会長、同窓会長、学校運営協議会委員長）、祝電披露、記念品紹介、おくる言葉、お礼の言葉、閉式の言葉

26 定例校長会

令和6年3月14日（金）会議室2

＝概 要＝

- 教育長挨拶（示達事項含む）
 - ・ 1年間のお礼
 - ・ 異動校長への激励の言葉
 - ・ 小中一貫教育について（お礼）
 - ・ 令和7年度転入教職員辞令交付について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - (1) 教育課程の適切な管理等について
 - (2) 入学式について
 - (3) 学校職員評価について
 - (4) 第4回EBE会議について
 - (5) コミュニティスクールについて
 - (6) 令和7年度学校閉庁日について
 - (7) その他

○ 各学校の近況・交流、今後の主な日程

27 仁木町議会全員協議会

令和7年3月17日（月）議会委員会室

＝概 要＝

○ 第3期仁木町創生人口ビジョン総合戦略に関する件

○ 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりマスタープランに関する件

28 令和7年4月1日付け人事異動内示

令和7年3月18日（火）町長室

＝概 要＝

○ 教育委員会関係職員 1名

（教育委員会に異動）

（産業課参事）河井 健（教育委員会主幹兼生涯学習係長）

（教育委員会から異動）

（生涯学習係長）佐藤 賢（農業委員会の位置係長）

29 第78回卒業証書授与式（欠席）

令和7年3月19日（水）銀山小学校

＝概 要＝

○ 開式のことば、国歌斉唱、校歌斉唱、卒業証書授与（卒業生7名）、学校長式辞（校長）、来賓紹介（町長、教育長職務代理）、記念品紹介、別れのことば、閉式のことば

30 第77回卒業証書授与式

令和7年3月19日（水）仁木小学校

＝概 要＝

○ 開式のことば、国歌斉唱、校歌静聴、卒業証書授与（卒業生16名）、学校長式辞（校長）、来賓紹介（教育長、教育委員）、記念品・祝電祝文紹介、在校生より卒業生へ「はなむけのことば」、卒業生より「門出のことば」、閉式のことば

31 仁木町防災会議

令和7年3月19日（水）仁木町民センター交流ホール

＝概 要＝

○ 仁木町防災計画の見直しについて

32 仁木町議会議員会定例懇談会

令和7年3月19日（水）余市町 ホテル水明閣

＝概 要＝

○ 参加者 全議会議員、町三役、課長職等

33 定例教頭会

令和7年3月21日（金）会議室2

＝概 要＝

○ 令和6年度最後の教頭会（挨拶のみ）

34 後志自動車道（仁木IC～余市IC）開通式

令和7年3月23日（日）仁木町民センター及び仁木IC本線上

＝概 要＝

○ 開通記念式・鍬入れ式 ～ 仁木町民センター

○ 渡り初め ～ 仁木IC本線上

35 後志自動車道（仁木IC～余市IC間）開通を祝う会

令和7年3月23日（日）仁木町山村開発センター

＝概 要＝

○ 開通を祝う会 ～ 仁木町山村開発センター

○ 参加者 約 人

日 程 第 4

報 告 第 1 号

令和7年度仁木町学校給食運営委員会及び令和7年度仁木町学校給食献
立原案検討・物資選定委員会に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和7年第1回仁木町学校給食運営委員会議事録

日 時：令和7年1月30日(木) 10:25～10:50
場 所：仁木町役場庁舎 会議室2
出 席：東郷委員長、林副委員長、柴田委員、植木委員、姉帯委員、大石委員
事 務 局：仁 木 町：岩井教育長、和田所長、岩本栄養教諭、係長赤石
赤井川村：佐々木主事

- 1 開会 10:25
- 2 委員長挨拶（東郷委員長）
- 3 議案審議 ※ 東郷委員長が議長となり議事を進行

日程第1

議案第1号 令和7年度学校給食事業計画案について
【承認】 質疑なし、議案のとおり承認。

日程第2

議案第2号 令和7年度学校給食費（給食負担金）の1食あたりの額案等について

【質疑】

大石委員：食材や燃料費等の高騰が続いているが、給食費を値上げせずに給食の質を維持できるのか。両町村は給食費を無償化しており値上げしても保護者負担はなく、町村の負担である。子どもたちの給食時間は、楽しく、嬉しく、美味しいものであって欲しいと願っているので、必要な費用負担は行う。

事 務 局：令和6年度からの学校給食費は、年間194食分を定額徴収する形に変更しており、実際に提供した食数にて精算していた前年度に比べ食材購入費用に幅があります。令和6年度予算と食材費の支出状況から判断し、次年度は値上げせずとも献立の工夫等で対応できていると考えている。

柴田委員：自分のまちの食材を食べた記憶は、思い出になる。地場産品を積極的に使っていただきたい。

事 務 局：献立や季節等によるが、可能な範囲で使っていきたいと考えている。

姉帯委員：値上げせずに質の落とさない工夫とは、具体的にどのようなものか。

事務局：令和6年度に関しては、年間定額にしたことによる予算額の幅により、過度な節減の工夫をせずに対応することができている。しかし、引き続き物価高騰が見込まれるので、予算状況に応じて使用する野菜を同等の栄養価や類似するもので安価なものを使用するなどの工夫で対応したい。

学校給食に係る費用の節減としては、各学校の給食提供日を合わせることで、調理場の稼働日を調整し人件費を抑えることができると考えているので協力をお願いしたい。

【承認】 議案のとおり承認。

日程第3

議案第3号 令和7年度学校給食費（給食負担金）に係る予算案について

【承認】 質疑なし、議案のとおり承認。

日程第4

議案第4号 その他

質疑なし

4 その他

質疑なし

5 閉会 10:50

令和 7 年

第 1 回 仁木町学校給食運営委員会議案

日 時 令和 7 年 1 月 30 日 (木) 10 : 30 ~
場 所 仁木町役場 会議室 2

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 案 審 議

日程第1 議案第1号 令和7年度学校給食事業計画案について

日程第2 議案第2号 令和7年度学校給食費（給食負担金）の1食あたりの額案等について

日程第3 議案第3号 令和7年度学校給食費（給食負担金）に係る予算案について

日程第4 議案第4号 その他

4 そ の 他

5 閉 会

議案第1号

令和7年度学校給食事業計画案について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和7年1月30日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和 7 年度 学校給食事業計画案

1 事業場所 仁木町学校給食共同調理場

(仁木町西町 1 丁目 66 番地 2)

2 事業期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 運営形態

学校給食事務については地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 の規定「事務の委託」に基づき、仁木町が赤井川村から管理及び執行の委託を受け運営。

4 職員等

- (1) 所長 1 人（教育次長兼務）
- (2) 事務職員 1 人
- (3) 栄養教諭 1 人（仁木小学校籍）
- (4) 調理員 8 人（パートタイム会計年度任用職員）
- (5) 運転手 2 人（法人へ業務委託：配送車 2 台）

5 事業内容及び提供食数見込

仁木町内小中学校 4 校、赤井川村内小中学校 3 校への学校給食提供及び調理場施設の維持管理等に係る学校給食事務。

《令和 7 年度の各学校給食提供人数及び食数見込 総食数 78,824 食》

学校名	提供人数見込	提供食数見込
仁木小学校	129 人	25,026 食
銀山小学校	39 人	7,566 食
仁木中学校	68 人	13,192 食
銀山中学校	42 人	8,148 食
赤井川小学校	40 人	7,760 食
都小学校	23 人	4,462 食
赤井川中学校	34 人	6,596 食
その他(転出入生、試食等)	91 人	6,074 食

※ 1 人あたりの年間提供食数基準：194 食まで

議案第2号

令和7年度学校給食費（給食負担金）の1食あたりの額案等について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第9条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和7年1月30日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和7年度学校給食費（給食負担金）の1食あたりの額案等について

物価高騰等の影響により食材価格の値上がりが続いています。献立の工夫等により対応できるものと考え学校給食費については値上げせず、令和6年度と同額とします。

■ 1食あたりの額

小学校 323円（増減なし）

323円＝主食費 86.93円＋牛乳 58.63円＋副食 177.44円

中学校 372円（増減なし）

372円＝主食費 101.81円＋牛乳 58.63円＋副食 211.56円

■ 年額

小学校 62,662円（増減なし） 323円×194食

中学校 72,168円（増減なし） 372円×194食

■ 1食あたりの内訳

【主食費（米飯・パン・麺・加工賃） 小学校 86.93円 中学校 101.81円】

米飯とパンの購入先である北海道学校給食会等から令和7年度参考価格の通知（価格確定は3月）を受け、令和6年度より小学校12.11円（16.2%）増、中学校15.4円（17.8%）増と試算します。

（主食費内訳）

【米飯価格】 前年差額 小学校（80g）17.67円増 中学校（110g）23.04円増

【パン価格】 前年差額 小学校（50g）5.62円増 中学校（70g）6.17円増

【麺価格】 前年差額 小学校（150g）0.30円減 中学校（200g）0.30円減

【パン加工賃】 前年差額 小中学校共通 0.48円増

【牛乳 58.63円（小中学校共通）】

令和6年度と同額

【副食費 小学校 177.44円 中学校 211.56円】

令和6年度からの学校給食費（給食負担金）は、実際に提供した食数による算出ではなく、個人に提供する年間基準食数分（194食）にて算出した年額としたことにより食材購入費用に幅があります。これに加えて、引き続き献立の工夫や食材の見直し等を行うことで、令和6年度より小学校11.47円（6.1%）減、中学校15.23円（6.7%）減と試算します。

令和7年度 学校給食費負担金算定基礎表

学 校 別		小 学 校						中 学 校							
年 度		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年対比		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	前年対比	
							円	率						円	率
年 間 給 食 費		53,748	55,104	57,036	62,662	62,662	0	0.0%	62,088	63,632	65,766	72,168	72,168	0	0.0%
月 額 給 食 費 目 安 (年額/12 少数以下切り捨て)		4,479	4,592	4,753	5,221	5,221	0	0.0%	5,174	5,303	5,480	6,014	6,014	0	0.0%
1 食 当 た り 給 食 費 (85年度から少数以下切り上げ)		277.05	284.04	294.00	323.00	323.00	0.00	0.0%	320.04	328.00	339.00	372.00	372.00	0.00	0.0%
内	主 食 費	65.08	66.36	69.78	74.82	86.93	12.11	16.2%	75.25	76.37	80.65	86.41	101.81	15.40	17.8%
	米飯・パン・麺(主食)	63.21	63.93	67.40	71.64	83.27	11.63	16.2%	73.38	73.94	78.27	83.23	98.15	14.92	17.9%
	規 格 外 加 工 賃	1.87	2.43	2.38	3.18	3.66	0.48	15.1%	1.87	2.43	2.38	3.18	3.66	0.48	15.1%
記	牛 乳	48.71	48.71	54.03	58.63	58.63	0.00	0.0%	48.71	48.71	54.03	58.63	58.63	0.00	0.0%
	副 食 費	163.26	168.97	170.19	188.91	177.44	-11.47	-6.1%	196.08	202.93	204.32	226.79	211.56	-15.23	-6.7%
給食日数(日)		194	194	194	194	194	-	-	194	194	194	194	194	-	-

1 主食費 … ①+②

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
小学校	65.08	66.36	69.78	74.82	86.93	16.2%
前年差額		1.28	3.42	5.04	12.11	
中学校	75.25	76.37	80.65	86.41	101.81	17.8%
前年差額		1.12	4.28	5.76	15.40	

① 主食(米飯・パン・麺) … (A) + (B) + (C)

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
小学校	63.21	63.93	67.40	71.64	83.27	16.2%
前年差額		0.72	3.47	4.24	11.63	
中学校	73.38	73.94	78.27	83.23	98.15	17.9%
前年差額		0.56	4.33	4.96	14.92	

※ 年間194食のうち、米飯115日(週3日)・パン42日(週1日)・麺37日(週1日)

※ 主食 = (米飯単価×115日+パン単価×42日+麺単価×37日) ÷ 194食

(A) 米飯【YES!clean米】

参考額：3月に確定

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
精米10kg	3,391	3,121	3,175	3,521	5,303	50.6%
前年差額		▲ 270	54	400	1,782	
米飯80g (小学)	70.96	70.17	72.98	77.93	95.60	22.7%
前年差額		▲ 0.79	2.81	7.76	17.67	
米飯110g (中学)	81.49	79.89	82.90	88.88	111.92	25.9%
前年差額		▲ 1.60	3.01	8.99	23.04	

※ 積算内訳「米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)」9ページ

(B) パン

参考額：3月に確定

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
小麦粉(強力粉)25kg	5,238	5,697	5,775	5,425	5,350	▲1.4%
前年差額		459	78	▲ 272	▲ 75	
パン50g (小学)	66.90	69.57	72.96	75.47	81.09	7.4%
前年差額		2.67	3.39	5.90	5.62	
パン70g (中学)	74.81	77.98	82.11	85.04	91.21	7.3%
前年差額		3.17	4.13	7.06	6.17	

※ 積算内訳「パン供給価格計算表(北海道学校給食会)」10～11ページ

パン9種平均額(基準、バター、黒糖、かぼちゃ、くるみ、ミルク、ごま、ココア、ソフトフランス)

(C) 麺 … ㊶+㊷+㊸+㊹

㊶ラーメン、㊷うどん、㊸焼きそば、㊹スパゲッティ

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
麺150g (小学)	34.93	38.15	44.19	47.69	47.39	▲0.6%
前年差額		3.22	6.04	9.53	▲ 0.30	
麺200g (中学)	46.58	50.87	58.92	63.58	63.18	▲0.6%
前年差額		4.29	8.05	12.71	▲ 0.41	

⑦ ラーメン

見積額 (円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
生麺1kg	397	456	517	567	567	0.0%
前年差額		59	61	50	0	
麺150g (小学)	31.34	36.00	40.82	44.76	44.76	0.0%
前年差額		4.66	4.82	3.95	0.00	
麺200g (中学)	41.79	48.00	54.42	59.68	59.68	0.0%
前年差額		6.21	6.42	5.26	0.00	

※ 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

〇〇円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円 (表記額)

⑧ うどん

見積額 (円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
生麺1kg	363	417	478	525	525	0.0%
前年差額		54	61	108	0	
麺150g (小学)	28.66	32.92	37.74	41.45	41.45	0.0%
前年差額		4.26	4.82	8.53	0.00	
麺200g (中学)	38.21	43.89	50.32	55.26	55.26	0.0%
前年差額		5.68	6.42	11.37	0.00	

※ 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

〇〇円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円 (表記額)

⑨ 焼きそば

見積額 (円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
蒸し麺1kg	422	443	530	564	564	0.0%
前年差額		21	87	34	0	
麺150g (小学)	63.30	66.45	79.50	84.60	84.60	0.0%
前年差額		3.15	13.05	5.10	0.00	
麺200g (中学)	84.40	88.60	106.00	112.80	112.80	0.0%
前年差額		4.20	17.40	6.80	0.00	

※ 納品される麺は加熱調理済み(ゆであがり品)

⑩ スパゲッティ

見積額 (円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
乾麺5kg	1,232	1,293	1,404	1,495	1,404	▲6.1%
前年差額		61	111	202	▲91	
麺150g (小学)	16.43	17.24	18.72	19.94	18.72	▲6.1%
前年差額		0.81	1.48	2.70	▲1.22	
麺200g (中学)	21.90	22.99	24.96	26.58	24.96	▲6.1%
前年差額		1.08	1.97	3.60	▲1.62	

※ 5kg分のゆで上がり量が11.25kg(2.25倍)になると見込む

〇〇円(5kg)÷11,250g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円 (表記額)

② 規格外加工賃

パンの包装代やカット(背割り等)の加工費用

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
1食あたり	1.87	2.43	2.38	3.18	3.66	15.1%
前年差額		0.56	▲0.05	0.80	0.48	
包装等(1個)	7.56	9.72	9.72	12.10	14.30	18.2%
カット等(1個)	3.24	4.53	3.85	7.70	7.70	0.0%

※ 1食あたり=(包装等単価×42日(週1日)+カット等単価×14日(3週1日))÷194食

2 牛乳

見込額：3月に確定

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
牛乳1個(200cc)	48.71	48.71	54.03	58.63	58.63	0.0%
前年差額		0.00	5.32	4.60	0.00	

3 副食費

前年比6.1~6.7%減

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
小学校	163.26	168.97	174.10	188.91	177.44	▲6.1%
前年差額		5.71	5.13	14.81	▲11.47	
中学校	196.08	202.93	209.02	226.79	211.56	▲6.7%
前年差額		6.85	6.09	17.77	▲15.23	

※ 年間194食分の定額徴収及び献立工夫により調整

4 学校給食費（給食費負担金） … 1 主食費 + 2 牛乳 + 3 副食費

(円・税込)

区分/年度	R3	R4	R5	R6	R7	前年比
小学校 1食あたり	277.05	284.00	294.00	323.00	323.00	0.0%
前年差額	0.00	6.95	10.00	29.00	0.00	
年 額	53,748	55,096	57,036	62,662	62,662	0.0%
前年差額	0	1,348	1,940	5,626	0	
中学校 1食あたり	320.04	328.00	339.00	372.00	372.00	0.0%
前年差額	0.00	7.96	11.00	33.00	0.00	
年 額	62,088	63,632	65,766	72,168	72,168	0.0%
前年差額	0	1,544	2,134	6,402	0	

米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)

(円)

	令和6年度			令和7年度			前年比	
	精米10kg	3,260	3,521税込	精米10kg	4,910	5,303税込	1,650	1,782
	100g(基準値)	80g(小学校)	110g(中学校)	100g(基準値)	80g(小学校)	110g(中学校)	80g(小学校)	110g(中学校)
精米代	32.600	26.080	35.860	49.100	39.280	54.010	13.200	18.150
原料代計①		26.080	35.860		39.280	54.010	13.200	18.150
供給経費等	1.200	0.960	1.320	1.260	1.008	1.386	0.048	0.066
特別輸送費	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	0.000	0.000
加工賃	43.620	43.620	43.620	46.730	46.730	46.730	3.110	3.110
経費計②		46.080	46.440		49.238	49.616	3.158	3.176
合計①+②		72.160	82.300		88.518	103.626	16.358	21.326
端数調整		0.000	0.000		0.000	0.000		
総合計(税抜)		72.160	82.300		88.518	103.626	16.358	21.326
消費税		5.773	6.584		7.081	8.290		
税込額		77.93	88.88		95.60	111.92	17.67	23.04

※ 税込額端数調整 小数点以下第3位を四捨五入

※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)

パン供給価格計算表(北海道学校給食会)

令和7年度 パン50g【小学校】

(円)

	1kg 基準	基準 (コップ)	配合割合	バター	配合割合	黒糖	配合割合	かぼちゃ	配合割合	くるみ	配合割合	ミルク	配合割合	ごま	配合割合	ココア	配合割合	ソフト フランス	配合割合
小麦粉	201	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%	10.050	100%
砂糖	307	0.921	6%	1.228	8%	0.000		0.921	6%	0.768	5%	0.768	5%	0.921	6%	0.921	6%	0.461	3%
ショートニング	440	0.880	4%	0		0.44	2%	0.88	4%	0.88	4%	0.88	4%	0.88	4%	0.88	4%	0	
脱脂粉乳	858	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	1.287	3%	0.000	
無塩マーガリン	680	0		0		1.36	4%	0.68	2%	0.68	2%	0.68	2%	0.68	2%	0		0	
コンパウンドバター	500	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	1.250	5%	0.000	
黒砂糖	1500	1.500	2%	11.250	15%	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000		1.500	2%	0.000	
黒砂糖	455	0		0		4.55	20%	0		0		0		0		0		0	
かぼちゃパウダー	2860	0		0		0		4.29	3%	0		0		0		0		0	
加糖練乳	1083	0		0		0		0		0		5.415	10%	0		0		0	
牛乳	280	0		0		0		0		0		7	50%	0		0		0	
くるみ	2320	0		0		0		0		23.2	20%	0		0		0		0	
白炒りごま	630	0		0		0		0		0		0		2.205	7%	0		0	
すりごま	640	0		0		0		0		0		0		0.96	3%	0		0	
ココアミルク	1330	0		0		0		0		0		0		0		5.32	8%	0	
ココアパウダー	1760	0		0		0		0		0		0		0		1.76	2%	0	
ラード	700	0		0		0		0		0		0		0		0		0.7	2%
麦芽エキス	1110	0		0		0		0		0		0		0		0		0.222	0.4%
上新粉	550	0		0		0		0		0		0		0		0		1.65	6%
原料代計		15.888		25.065		18.937		19.358		38.115		27.330		18.233		22.968		13.083	
配送費等																			
供給経費等	2.210	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%	0.553	50%
特別輸送費		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500	
加工賃		49.210		49.210		54.340		49.210		54.340		49.210		54.340		49.210		49.210	
小計		51.263		51.2625		56.3925		51.2625		56.3925		51.2625		56.3925		51.2625		51.2625	
合計		67.151		76.328		75.330		70.621		94.507		78.592		74.626		74.231		64.345	
端数調整		67.150		76.330		75.330		70.620		94.510		78.590		74.630		74.230		64.350	
税込額		72.522		82.436		81.356		76.270		102.071		84.877		80.600		80.168		69.498	
※ ショートニング: 植物油を原料としたクリーム状油脂。																			
※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)																			
※ 平均額 小数点以下第3位を四捨五入																			
平均額																			
81.09																			

パン供給価格計算表(北海道学校給食会) 令和7年度 パン70g【中学校】

(円)

	1kg 基準	基準 (コップ)	配合割合	バター	配合割合	黒糖	配合割合	かぼちゃ	配合割合	くるみ	配合割合	ミルク	配合割合	ごま	配合割合	ココア	配合割合	ソフト フランス	配合割合
小麦粉	201	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%	14,070	100%
砂糖	307	1,289	6%	1,719	8%	0,000		1,289	6%	1,075	5%	1,075	5%	1,289	6%	1,289	6%	0,645	3%
ショートニング	440	1,232	4%	0		0,616	2%	1,232	4%	1,232	4%	1,232	4%	1,232	4%	1,232	4%	0	
脱脂粉乳	858	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	1,802	3%	0,000	
無塩マーガリン	680	0		0		1,904	4%	0,952	2%	0,952	2%	0,952	2%	0,952	2%	0		0	
鶏卵	500	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	1,750	5%	0,000	
コンパウンドバター	1500	2,100	2%	15,750	15%	0,000		0,000		0,000		0,000		0,000		2,100	2%	0,000	
黒砂糖	455	0		0		6,37	20%	0		0		0		0		0		0	
かぼちゃパウダー	2860	0		0		0		6,006	3%	0		0		0		0		0	
加糖練乳	1083	0		0		0		0		0		7,581	10%	0		0		0	
牛乳	280	0		0		0		0		0		9.8	50%	0		0		0	
くるみ	2320	0		0		0		0		32.48	20%	0		0		0		0	
白炒りごま	630	0		0		0		0		0		0		3,087	7%	0		0	
すりごま	640	0		0		0		0		0		0		1,344	3%	0		0	
ココamilk	1330	0		0		0		0		0		0		0		7,448	8%	0	
ココアパウダー	1760	0		0		0		0		0		0		0		2,464	2%	0	
ラード	700	0		0		0		0		0		0		0		0		0.98	2%
麦芽エキス	1110	0		0		0		0		0		0		0		0		0.3108	0.4%
上新粉	550	0		0		0		0		0		0		0		0		2.31	6%
原料代計		22,243		35,091		26,512		27,101		53,360		38,261		25,526		32,155		18,316	
配送費等																			
供給経費等	2,210	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%	1,083	70%
特別輸送費		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500	
加工賃		49,210		49,210		54,340		49,210		54,340		49,210		54,340		49,210		49,210	
小計		51,793		51,7929		56,9229		51,7929		56,9229		51,7929		56,9229		51,7929		51,7929	
合計		74,036		86,884		83,435		78,894		110,283		90,054		82,449		83,948		70,108	
端数調整		74,040		86,880		83,430		78,890		110,280		90,050		82,450		83,950		70,110	
税込額		79,963		93,830		90,104		85,201		119,102		97,254		89,046		90,666		75,719	
※ ショートニング: 植物油を原料としたクリーム状油脂。 ※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町) ※ 平均額 小数点以下第3位を四捨五入																			平均額
																			91.21

後志管内中学校給食費等一覧（令和6年度調べ）

方式	自己体名	米飯 自炊	米飯 委託	小学校年額 【平均】	食数 【平均】	1食単価 【平均】	中学校 【平均】	食数 【平均】	1食単価 【平均】	無償化	無償化 開始年月日	
共同	小樽市		○	50,496	192	263.00	60,160	188	320.00			保護者負担抑制のため、補助金あり。
	島牧村	○		53,847	193	279.00	66,198	187	354.00			食料費の米分は全額村で公費負担、児童・生徒の値上げ分の差額は、村負担（金額据え置き）
	寿都町	○		54,790	195	281.00	66,930	194	345.00			
	黒松内町	○		50,568	196	258.00	61,692	194	318.00	○	H29年4月	
	蘭越町	○		50,115	195	257.00	62,287	199	313.00			半額助成
	二セコ町	○		48,510	198	245.00	58,865	193	305.00	○	H27年4月	18歳未満で第2子以降の給食費は公費免除
	真狩村	○		49,352	199	248.00	57,834	189	306.00			
	留寿都村	○		60,200	199	303.00	70,400	192	367.00			半額助成
	京極町	○		45,590	194	235.00	53,932	194	278.00	○	H29年4月	世帯における第2子以降の給食費無償化
	倶知安町	○		50,490	198	255.00	59,444	193	308.00			第3子以降無償化
	共和町	○		45,704	197	232.00	54,372	197	276.00			パン・麺類・精米は全額公費補助。副食の地場産品活用分に公費補助。保護者負担額の半額補助。
	泊村	○		62,400	195	320.00	71,040	192	370.00	○	R6年4月	
	神恵内村	○		50,960	196	260.00	60,564	196	309.00			月額給食費の2/3補助
	積丹町	○		50,350	190	265.00	57,783	187	309.00	○	R7年1月	
	古平町	○		51,264	192	267.00	60,547	191	317.00			無償化R7年4～6月予定
	仁木町		○	62,662	194	323.00	72,168	194	372.00	○	R6年4月	
	赤井川村		○	62,662	194	323.00	72,168	194	372.00	○	H27年7月	
単独	岩内町		○	50,304	192	262.00	59,974	191	314.00			
	余市町	○		51,338	193	266.00	57,491	191	301.00	○	R6年4月	

議案第 3 号

令和 7 年度学校給食費（給食負担金）に係る予算案について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第 4 条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和 7 年 1 月 30 日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和 / 年度 学校給食費 (給食負担金) に係る予算案

(単位: 円)

(収 入)

科 目	予 算		説 明
	本年度予算額	前年度予算額 比 較	
学校給食費	26,925,546	28,469,592 ▲ 1,544,046	
学校給食費 負担金	26,904,696	28,448,742 ▲ 1,544,046	仁木町小学校 児童 136人 × 62,662円 = 8,522,032円 仁木町小学校 教職員 32人 × 62,662円 = 2,005,184円 仁木町中学校 生徒 73人 × 72,168円 = 5,268,264円 仁木町中学校 教職員 37人 × 72,168円 = 2,670,216円 赤井川村小学校 児童 42人 × 62,662円 = 2,631,804円 赤井川村小学校 教職員 21人 × 62,662円 = 1,315,902円 赤井川村中学校 生徒 21人 × 72,168円 = 1,515,528円 赤井川村中学校 教職員 13人 × 72,168円 = 938,184円 転入生 (小学校) 10人 × 62,662円 = 626,620円 転入生 (中学校) 10人 × 72,168円 = 721,680円 調理場等 11人 × 62,662円 = 689,282円 小学校試食分 30食 × 323円 = 9,690円 中学校試食分 30食 × 372円 = 11,160円
学校給食 試食負担金	20,850	20,850	0
合 計	26,925,546	28,469,592 ▲ 1,544,046	

(支 出)

科 目	予 算		説 明
	本年度予算額	前年度予算額 比 較	
主 食 費	7,297,172	6,603,002 694,170	
米飯・パン・類 (主 食)	7,008,676	6,339,386 669,290	小学校 (児・教・調理場) 252人 × 83.27円/食 × 194食/年 = 4,070,904円 中学校 (生・教) 154人 × 98.15円/食 × 194食/年 = 2,932,329円 小学校試食分 30食 × 83.27円/食 = 2,498円 中学校試食分 30食 × 98.15円/食 = 2,945円 全校パン加工費 406人 × 3.66円/食 × 194食/年 = 288,276円 試食分パン加工費 60食 × 3.66円/食 = 220円
規格外加工賃	288,496	263,616 24,880	全校 406人 × 58.63円/食 × 194食/年 = 4,617,933円 試食分 60食 × 58.63円/食 = 3,518円
牛 乳	4,621,451	4,860,310 ▲ 238,859	小学校 (児・教・調理場) 252人 × 177.44円/食 × 194食/年 = 8,674,687円 中学校 (生・教) 154人 × 211.56円/食 × 194食/年 = 6,320,567円 小学校試食分 30食 × 177.44円/食 = 5,323円 中学校試食分 30食 × 211.56円/食 = 6,346円
副 食 費	15,006,923	16,969,469 ▲ 1,962,546	
雑 費	0	36,811 ▲ 36,811	
合 計	26,925,546	28,469,592 ▲ 1,544,046	

議案第4号

その他

4 その他

改正

昭和48年2月14日条例第5号
昭和48年6月25日条例第31号
昭和57年4月27日条例第34号
昭和60年3月19日条例第17号
昭和63年3月19日条例第5号
平成16年3月18日条例第6号
平成16年12月22日条例第29号

仁木町学校給食共同調理場設置条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則(昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則(昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例（昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という。）の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
 - (2) 係長
 - (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭
- 2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係

(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関すること。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関すること。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関すること。
- (4) 学校給食の栄養指導に関すること。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関すること。
- (6) 学校給食資料の提供に関すること。
- (7) その他給食調理場の運営に関すること。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務等について、団体又は個人に委託させることができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第4条 学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という）の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第11条第2項に規定する保護者の負担（以下「学校給食費」という。）に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。

(運営委員会の役員)

第5条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

第6条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第7条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。
- 3 委員長は会議の議長となる。

(学校給食費の納入)

第8条 学校給食費の納入者は次の各号に定めるものとする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第17条第1項及び同条第2項(就学義務)に規定する保護者

(2) 教職員

(3) 学校給食に従事するもの

(4) 学校給食を試食したもの

2 学校給食費は年間所要額を10で除して得た額を定められた日までに納入しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めたときは、学校給食費を減額又は免除することができる。

(学校給食費の額の決定)

第9条 学校給食費の額は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項(経費の負担)に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

(給食数の報告)

第10条 学校長は、給食を実施する日及び給食を受ける食数を定められた日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食を実施する日に対して定められた変更期限日前までに報告するものとする。

(学校給食費の精算)

第11条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費を当該各号に定める食数にて精算することができる。

(1) 転出した場合は、転出までに提供を受けた食数

(2) 転入した場合は、転入後に提供を受けた食数

(3) 病気又は事故等の事由により連続して5日(学校の休校日を除く。)を超えて欠席した場合は、欠席した日から学校給食の提供を再開する日の前日までのうち、給食の提供が予定されていた食数を年間基準提供食数から除いた食数

(4) 年間に提供した食数と予定されていた食数を合わせた食数が175食に満たない場合は、給食の提供を受けた食数

2 学校給食費の精算は、3月末までの期間又は転出時に行うことができる。

(委任規定)

第12条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

省略

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則の一部を改正する前の仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条、第5条第1項第3号、第6条第1項第3号、第7条第3項の規定は、令和6年6月30日までの間は、なおその効力を有する。

仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 令和 5年 4月 1日
任期 令和 7年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
しば た ま こと 柴 田 真 琴	仁 木 中 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(仁木中)
うえ き よし あき 植 木 義 明	銀 山 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(銀山小) 監事
あね たい たか ふみ 姉 帯 隆 文	赤 井 川 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(赤井川小) 監事
こ まつ たつ や 小 松 達 也	赤井川村 P T A 連 合 会 長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(都小)
お の ひで ゆき 小 野 栄 幸	仁木町 P T A 連 合 会 長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(銀山中)
とう ごう まさ ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	委員長
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	副委員長

令和7年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会議事録

日 時：令和7年1月30日(木) 10:50～11:20

場 所：仁木町役場庁舎 会議室2

出席：東郷委員長、林副委員長、柴田委員、植木委員、姉帯委員、大石委員
岩本委員（栄養教諭）

事務局：仁木町：岩井教育長、和田所長、係長赤石
赤井川村：佐々木主事

1 開会 10:50

2 議案審議 ※ 東郷委員長が議長となり議事進行。

議案第1号 令和7年度学校給食の献立計画案について

【質疑】

柴田委員：献立の計画の中に、事故防止に関すること、残食に関すること、食べやすさに関すること等に関する改善や工夫についても加えた方がよいのではないか。

事務局：ご意見に関しては、学校給食担当者会議等での各校から意見を受け参考にしている。献立の計画に加えることについては検討したい。

※ 調理に係る事故防止に関しては、学校給食異物混入対応マニュアル（令和4年3月策定）に沿って対応する。

【承認】 議案のとおり承認。

議案第2号 令和7年度学校給食用物資選定案について

【質疑】

大石委員：地場産品を積極的に取り入れるとあるが、12ページの納入事業者の購入実績額では、JAからの額が低い。また、8ページの納入野菜産地カレンダーからもあまり見えない。

事務局：JAからは、ブルーベリー、パプリカ、シャインマスカット等の多くの食材を寄贈していただいているため購入額が低くなっている。また、地元の野菜は町内業者だけではなく、野菜類を取り扱う成木商店等から購入している。

町内の業者からは、配達することができない等の事由により、なかなか購入できないのが現状である。記載した表では、地場産品

の使用状況が分かりにくいので、表記方法を検討したい。

大石委員：地元の食材を使用する際には、学校へ周知し、地元の食材を使った献立であることを子どもに伝えた方がよい。

事務局：地元の食材を提供する際には、学校への周知を行っている。野菜等は急に納品できなくなる場合もあるため、1か月以上前に作成する献立表に掲載できないので、当日に周知することが多くなるが、文書を配付している。

※ 参考：地元食材使用に関する学校への周知文書（3ページ）

姉帯委員：給食センターから周知された地元の食材の使用については、学校で周知している。時には、農家さんが直接学校へ訪問され紹介したケースもある。

東郷委員長：地場産品の使用のアピールをしていくと良いと思う。

議案第3号 その他

質疑なし

4 その他

姉帯委員：昨年のことになるが、給食センターからの配送が遅れたことがあった。その際に遅れる旨の連絡やなぜ遅れたのかの説明が一切なかった。遅れる際には連絡いただきたい。

事務局：配送が遅れることが見込まれる際には、必ず該当校への連絡を行っているが、遅配があったにも関わらず各校へ連絡していない件があったことを把握してなかった。配送担当との連絡体制を改善していく。

柴田委員：連絡等は、FAXではなくEメールでお願いしたい。

事務局：給食センターからの連絡は、主としてEメールを使用して行っているが、一部の学校から給食センターへの連絡は、各校のネット環境や業務の都合によりFAXで連絡を受けることが多い。強制できることではないが、Eメールで連絡してもらう協力をお願いする。

林委員：学校給食物資納入業者一覧表に記載されている業者の中に、業務を停止していると思われる業者があるので確認した方がよい。

事務局：献立内容により、しばらく取引のない業者があるので確認を行う。

大石委員：給食を食べる機会のない委員もいるので、給食の試食会を実施してもらいたい。

事務局：今回の会議に合わせて実施できるよう検討する。

5 閉会 11:20

令和 7 年 第 1 回

仁木町学校給食献立原案検討 ・ 物資選定委員会議案

日 時 令和 7 年 1 月 30 日 (木)
仁木町学校給食運営委員会終了後 ~
場 所 仁木町役場 会議室 2

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 案 審 議

議案第1号 令和7年度学校給食の献立計画案について

議案第2号 令和7年度学校給食用物資選定案について

議案第3号 その他

4 その他

5 閉 会

議案第 1 号

令和 7 年度学校給食の献立計画案について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第 2 条第 1 号
の規定に基づき提案する。

令和 7 年 1 月 30 日

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和7年度学校給食の献立計画案について

1 計画の内容について

- (1) 食が自然の恩恵に成り立つものであることを知るため、旬の食材を季節に合わせて取り入れます。
- (2) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・後志で採れる地場産品を積極的に取り入れます。
- (3) 食文化を伝えるため伝統的な行事に関わる献立、季節や祝い事に関わる献立を提供します。
- (4) 給食だよりや配膳図、各学校への食育指導等を実施して、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちなどを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が定着するよう努めます。

2 令和7年度学校給食献立計画表案

5 ページに掲載

3 献立の作成について

(1) 一週間に提供する主食

主食は米飯を主とし、多様な献立や食品を知ってもらうため米飯、パン、麺類を以下の曜日に提供します。

米飯 . . . 月・水・金

パン . . . 火

麺 . . . 木

(2) 栄養摂取基準

児童生徒の実態（成長期、味覚の形成期、心身の健康等）を踏まえ、文部科学省から出されている学校給食摂取基準に沿った献立を作成します。

学校給食 1 食あたりの各栄養素基準値等

区分	基準値			
	6～7歳	8～9歳	10～11歳	12～14歳
エネルギー (Kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質 (%)	摂取エネルギー全体の20～30%			
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上
ビタミンA (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
ナトリウム (食塩相当量) (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5

文部科学省 学校給食摂取基準(令和3年2月改定)

(3) 献立内容

栄養のバランスを考え様々な食材を使用し、比較的児童生徒が苦手とする食材を使用する際には、味付けや組み合わせ、調理方法等を変える等の工夫を試みます。

また、日本の伝統ある食文化、他の国々の食文化を知るための料理や調理を取り入れます。

(4) 献立の費用

定められた学校給食費（給食負担金）の範囲内にて、食材を選び献立を作成します。

(5) 安全な調理環境

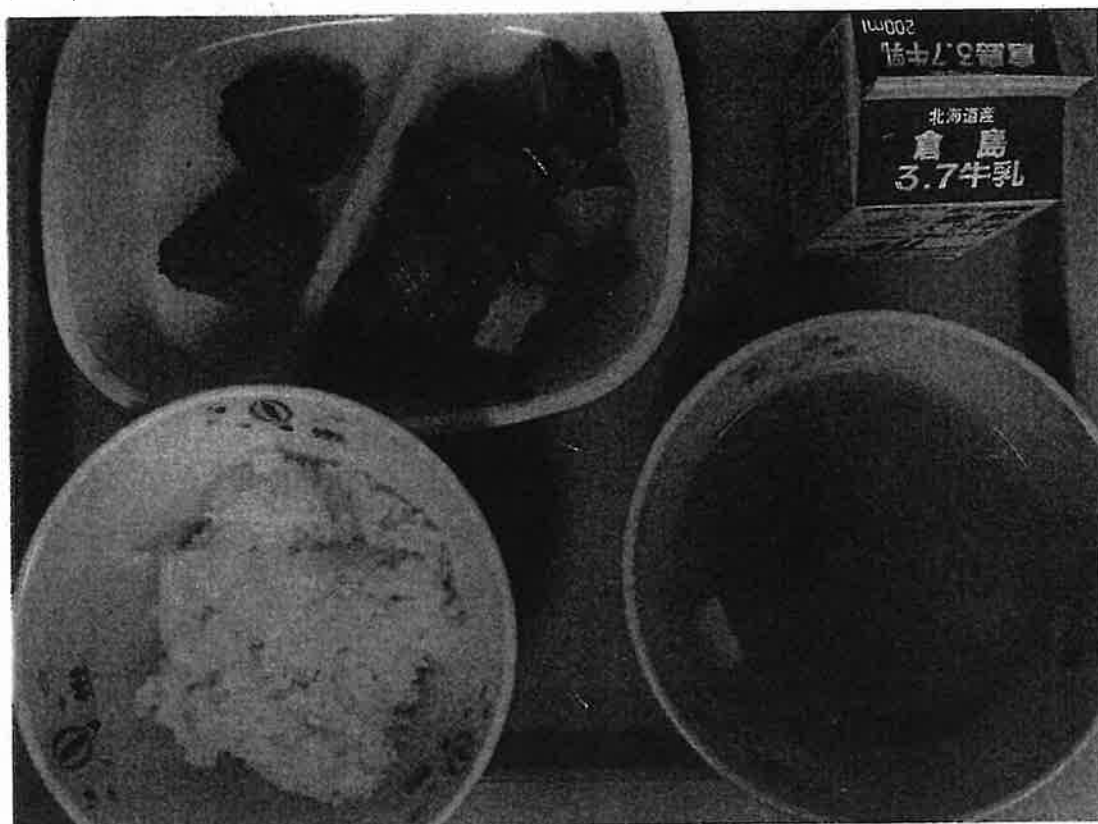
学校給食施設及び設備の設置状況、学校給食調理員の人数等の能力を考慮し、調理、配食、配送までを含め、無理がない衛生的な調理作業となるよう献立を作成します。

令和7年度 学校給食献立計画表案

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給食のねらい	・入学準備を祝う ・雪解けを感じる	・春を感じ ・春を感じる	・よくかんで食べる ・初夏を感じる	・地元の特産品を 味わう ・夏を感じる	・夏野菜を知る ・夏を感じる	・地元の果物等を 味わう ・初秋を感じる	・秋野菜を知る ・秋を感じる	・新米を味わう ・晩秋を感じる	・冬野菜を知る ・初冬を感じる	・郷土料理を知る ・冬を感じる	・豆料理に味わう ・冬を感じる	・卒業修了を思う ・晩冬を感じる
主な献立内容 旬の食材、献立等	お祝いデザート キャベツ料理 山菜料理	子どもの目デザート 小松菜料理 アスパラ料理	ごぼう料理 にんじん料理 アスパラ料理	七夕デザート 冷やしラーメン さくらんぼ	夏野菜料理 なす料理 ミニトマト	とうもろこし料理 ぶどう ブルーベリー	鮎料理 じゃがいも料理 きのこ料理	鮎料理 さつまいも料理 新米	クリスマスデザート かぼちゃ料理 みかん	ほっけ料理 鮎料理 じゃがいも料理	大豆料理 白菜料理 ほうれん草料理 ほうれん草料理 大根料理	ひな祭りデザート ほうれん草料理 大根料理
主な地場産物食材 仁木・赤井川産		アスパラ トマトジュース	いちご アスパラ	さくらんぼ ピーマン パプリカ	ミニトマト じゃがいも パプリカ	ミニトマト じゃがいも パプリカ	ブルーベリー なす じゃがいも	ブルーベリー かぼちゃ じゃがいも	かぼちゃ じゃがいも			
後志産等		キュウリ ピーマン	キュウリ ピーマン	キュウリ ピーマン パプリカ	キュウリ なす キャベツ	キュウリ キャベツ 大根	じゃがいも キャベツ 大根	じゃがいも 大根	じゃがいも	じゃがいも	じゃがいも	
行事食等	入学準備お祝い献立	こどもの日献立	かみかみ献立	七夕献立	夏野菜献立	秋野菜献立	お月見献立	新米献立	クリスマス献立 冬至献立	学校給食週間	中3生クエースト給食 断分献立	ひな祭り献立
給食だより	食育の1つとして、食育のマナー、食文化、食品に関する知識等について伝える。全児童生徒に、予定献立表と合わせて毎月発行。(8・9月、1・2月は合併号)											
配膳回	食育の1つとして、毎日の献立配膳回と食育のマナー、食文化、食品に関する知識等について伝える。各学年に配付する。											
食育指導	食育指導を希望する学校へ、栄養教諭が訪問し授業を行う。(日程は各学校と調整し実施)											
その他	調理場保守点検 受配校給食温度調査 給食残量調査	学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査 給食残量調査	学校給食運営委員会 受配校給食温度調査 給食残量調査	保健所立入検査 受配校給食温度調査 給食残量調査	調理場保守点検 受配校給食温度調査 給食残量調査	学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査 給食残量調査	食物アレルギー調査 受配校給食温度調査 給食残量調査	食物アレルギー調査 受配校給食温度調査 給食残量調査	食品検査実施 調理場保守点検 受配校給食温度調査 給食残量調査	学校薬剤師定期検査 調理場保守点検 受配校給食温度調査 給食残量調査	学校給食運営委員会 物資選定委員会 献立作成委員会 受配校給食温度調査 給食残量調査	調理場保守点検 物資選定委員会 献立作成委員会 受配校給食温度調査 給食残量調査

○ 令和6年7月8日（月）

白米、牛乳、なめこの味噌汁、ほたてフライ、筑前煮



○ 令和6年11月28日（木）

きつねうどん、牛乳、チーズばんぺんフライ、ヨーグルト





2024年12月

予定献立表

仁木町学校給食共同調理場

2024年11月22日発行

月		火		水		木		金	
2	ごはん 豆腐とわかめの味噌汁 鶏肉のごま照り焼き ごぼうのマヨネーズ和え	3	食パン・いちごジャム ミネストローネ はんぺんチーズフライ ブロッコリーサラダ	4	ごはん 道産子汁 鮭の塩焼き 野菜とハムの和え物	5	しょうゆラーメン ひじき春巻き(小1・中2本) いよかんゼリー	6	ハヤシライス フルーツヨーグルト
赤	牛乳、豆腐、みそ わかめ、とり肉	赤	牛乳、ベーコン	赤	牛乳、ぶた肉、豆腐 みそ、鮭、ハム	赤	牛乳、ぶた肉、つと ひじき	赤	牛乳、ぶた肉、チーズ ヨーグルト
緑	たまねぎ、長ねぎ ごぼう、にんじん	緑	たまねぎ、にんじん、キャベツ、トマト にんにく、ブロッコリー、いちご	緑	たまねぎ、にんじん、長ねぎ コーン、キャベツ、ブロッコリー	緑	長ねぎ、もやし、ほうれん草 たまねぎ、いよかん	緑	たまねぎ、にんじん、 しめじ、パイン、みかん
黄	ごはん、マヨネーズ さとう、ごま	黄	パン、マカロニ、さとう 油、ドレッシング	黄	ごはん、じゃがいも、バター 油、さとう	黄	ラーメン、油、さとう	黄	ごはん、じゃがいも バター、さとう
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 648 798		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 587 730		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 613 757		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 545 742		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 668 852	
9	わかめごはん いもち汁 えだまめコロッケ みかん	10	バターロール ホワイシチュー ハニーチキン コーンサラダ	11	ごはん ワンタンスープ 焼ききょうざ(2こ) キャベツとツナのナムル	12	カレーうどん かぼちゃコロッケ ゆずゼリー 冬至献立	13	ごはん なめこの味噌汁 鶏肉のぶり辛焼き 糸かまサラダ
赤	牛乳、わかめ、とり肉	赤	とり肉、生クリーム、牛乳 みそ、とり肉	赤	牛乳、ツナ	赤	牛乳、とり肉	赤	牛乳、とうふ、油揚げ みそ、とり肉、かまぼこ
緑	しいたけ、にんじん、だいこん ごぼう、長ねぎ、枝豆、みかん	緑	たまねぎ、にんじん、にんにく しょうが、きゅうり、コーン、キャベツ	緑	だいこん、チンゲンサイ、しいたけ 長ねぎ、きゅうり、キャベツ、にんじん	緑	かぼちゃ、ゆず 長ねぎ、にんじん、しいたけ	緑	なめこ、だいこん、長ねぎ にんにく、しょうが、きゅうり、コーン
黄	ごはん、じゃがいも、油	黄	パン、じゃがいも、バター はちみつ、ドレッシング	黄	ごはん、ドレッシング	黄	うどん、油、さとう	黄	ごはん、マヨネーズ、さとう
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 855 787		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 814 745		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 598 727		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 816 798		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 846 820	
16	ごはん すまし汁 照り焼き肉だんご(2こ) ひじきの炒め煮	17	ソフトフランスパン ブラウンシチュー かぼちゃグラタン グリーンチーズサラダ	18	ごはん さつま汁 醤油だれチキン(小2・中3こ) 大根サラダ	19	チキントマトクリームパスタ ミルポテっと(小2・中3こ) チョコケーキ	20	ごはん キャベツと大根の味噌汁 ぶりフライ 肉じゃが
赤	牛乳、豆腐、肉だんご みそ、ちくわ、ひじき	赤	牛乳、ぶた肉、チーズ	赤	牛乳、ぶた肉、豆腐 とり肉、みそ、おかか	赤	牛乳、とり肉、生クリーム 粉チーズ	赤	牛乳、みそ ぶり、ぶた肉、グリーンピース
緑	だいこん、長ねぎ えだまめ、にんじん	緑	かぼちゃ、たまねぎ、にんじん、しょうが しいたけ、きゅうり、ブロッコリー	緑	たまねぎ、にんじん、しょうが だいこん、長ねぎ、きゅうり	緑	たまねぎ、しめじ、にんじん ピーマン、トマト、にんにく	緑	キャベツ、だいこん たまねぎ、にんじん
黄	ごはん、こんにゃく、油	黄	パン、じゃがいも、油 ドレッシング	黄	ごはん、さつまいも 油、ドレッシング	黄	スパゲッティ、油、バター じゃがいも、チョコケーキ	黄	ごはん、じゃがいも、こんにゃく 油、さとう
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 656 788		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 822 805		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 614 793		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 723 865		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 887 828	
23	ごはん じゃがいもの味噌汁 ザンギ(小2・中3こ) ほうれん草の塩香和え	24	背割りパン ジンジャースープ ホットドックウインナー ペンネのカレー味	25	ごはん おとんとん汁 塩豚汁 ほっけの甘辛竜田煮 ちくわの味噌マヨ和え	材料の入荷等の都合により 献立の一部を変更することが ありますのでご了承ください。			
赤	牛乳、わかめ、みそ とり肉、のり、おかか	赤	牛乳、とり肉、ぶた肉	赤	牛乳、ぶた肉、豆腐 ほっけ、みそ	赤	おもに体をつくるもと になる食品		
緑	たまねぎ、キャベツ、ほうれん草	緑	たまねぎ、にんじん、しょうが しめじ、こまつな	緑	だいこん、たまねぎ、にんじん、はくさい ごぼう、長ねぎ、しょうが、きゅうり	緑	おもに体の調子を整える もとになる食品		
黄	ごはん、じゃがいも、油	黄	パン、マカロニ 油、さとう	黄	ごはん、じゃがいも、こんにゃく 油、マヨネーズ、ごま、さとう	黄	おもにエネルギーのもと になる食品		
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 632 829		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 572 888		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 601		①小は小学生、中は中学生です。 ②小は小学生、中は中学生です。			
						* 牛乳は毎日つきます。			

※よく噛んで味わって食べましょう。パンは一口ずつぎって食べましょう。

※魚には小骨が入っていることがあります。気を付けて食べてください。



12月19日は少し早い「クリスマス献立」です。
クリームパスタには星型のにんじんが入っています。
デザートはクリスマスデザインの箱に入った
チョコケーキです。お楽しみに☆



12月21日は冬至です。
冬至には「かぼちゃ」や「ん」のつく食べ物を食べると
元気になるといわれています。
給食では12日に「かぼちゃ」と「うどん」がでますよ!

令和6年度 納入野菜産地 カレンダー

品目名/月	道内/道外	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
じゃがいも	道内	長峰			伊達、函館	森、石狩、伊達	森、石狩	真狩、ニセコ					留寿館
	道外		長峰										
玉ねぎ	道内	長峰				北見		東通		根知、平路			根知
	道外		佐賀						北見		根知		北見
にんじん	道内	平路		函館		富良野、ルスツ、石狩、洞爺	函館、石狩、洞爺、富良野、洞爺	石狩、洞爺、伊達、平路、北広島	石狩、富良野、北広島、洞爺、ルスツ	北広島			
	道外	熊本		茨城、千葉	千葉					千葉			
ごぼう	道内	十勝、ルスツ					十勝				十勝		
	道外				群馬								
長ねぎ	道内	八雲、伊達、洞爺	八雲、洞爺、紋別	紋別、洞爺、長沼	紋別、今金、旭川	紋別、日高	紋別、今金、八雲、旭川、富良野	八雲、函館	八雲		富良野、洞爺		
	道外									山手、洞爺		八雲	
白菜	道内		洞爺		中札内、長沼、十勝	長沼	十勝	若見、沢		長沼、江別、茨城			
	道外	茨城											
きゃべつ	道内			伊達	小樽	むかわ		伊達					
	道外	茨城							茨城、愛知				
大根	道内		洞爺		旭川		十勝	芽室、石狩					
	道外	千葉、茨城	群馬				石狩、芽室		千葉、神奈川				
ピーマン	道内			余市			余市、赤井川		日高				
	道外		茨城							宮崎			
きゅうり	道内	洞爺	余市			旭川							
	道外							宮崎					
小松菜	道内		旭川					旭川、東神楽					
	道外											茨城	
チンゲンサイ	道内			伊達、旭川、富良野			旭川		月形				
	道外									茨城			茨城
にら	道内	知内		知内		知内			知内			知内	
	道外				旭川		旭川		旭川				
パセリ	道内											愛知	
	道外	千葉											愛知
しめじ	道内	苫小牧											
	道外												
えのきたけ	道内			愛知							愛知		
	道外												
グリーンアスパラ	道内		余市、赤井川、藤井川										
	道外												
さつまいも	道内												
	道外		茨城		茨城				茨城			茨城	
いちご	道内			小樽									栃木
	道外												
赤ピーマン	道内									赤井川			
	道外			福岡									
なす	道内					余市							
	道外												
ズッキーニ	道内					名寄							
	道外												
エリンギ	道内						苫小牧						
	道外												
みかん	道内												
	道外								和歌山				
南瓜	道内												
	道外												
いよかん	道内										茨城		
	道外												
しょうが	道内												
	道外					高知							

議案第 2 号

令和 7 年度学校給食用物資選定案について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第 2 条第 2 号
の規定に基づき提案する。

令和 7 年 1 月 30 日

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和7年度学校給食用物資選定案について

1 納入業者の選定について

以下の要件を満たすことができる業者を仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に諮り、選定された業者から食品を購入します。

《要件》

- (1) 納入する食品の品質や取扱について知識及び経験があること。
- (2) 食品衛生状態に注意し、食品を清潔に取り扱い納入できること。
- (3) 納入する食品に適した温度で指定する日時に納入できること。
- (4) 食品衛生法の事業者の責務を遵守していること。

2 学校給食物資納入業者一覧表

12 ページに掲載

3 物資購入について

- (1) 購入する物資は、過度に加工した食品や、不必要な食品添加物を使用した食品は避け、鮮度の良い衛生的な食品を選択します。
- (2) 物資の選定は、国内産を基本に購入し、国産品が少ない食品や国内産の供給が少ない食品に関しては外国産を購入します。
- (3) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・後志で採れる地場産品の活用を積極的に行っていますが、北海道産が品薄になる冬場に関しては、本州産のものを購入します。

また、見積依頼時に産地を明示させ確認を行います。(※P13 参照)

- (4) 加工食品を使用する場合は、見積時に食品成分表、細菌検査表を取り寄せ、品質、栄養価、衛生面、製造工場場所等を確認し、購入します。(※P14 参照)
- (5) 北海道教育委員会の通知により、年1回、購入した物資（原材料及び加工品）の微生物及び理化学検査を行い、衛生面及び安全性を確認します。(※P15～16 参照)

学校給食物資納入業者一覧表

【町 内】

	業 者 名	所在地	納 入 物 資	R6年度実績額 12月現在(円)
1	浜野商店	仁木町	冷凍食品（加工品、魚介類、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品、冷凍卵等	673,431
2	倉島乳業	仁木町	牛乳	3,565,769
3	(有)FCコミュニケーション	仁木町	野菜、果物	0
4	J A新おたる	仁木町	野菜、果物	8,856
5	仁木ファーム	仁木町	菓子（ケーキ）	0
6	土井商店	仁木町	菓子、お茶、塩、調味料	0
7	(有)どさんこ農産センター	赤井川村	野菜	0

【町 外】

	業 者 名	所在地	納 入 物 資	R6年度実績額 12月現在(円)
1	北海道学校給食会	札幌市	米飯、パン、冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	5,452,702
2	北海道給食資材	札幌市	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	626,602
3	阿部製麺	小樽市	麺（ラーメン・うどん）	437,670
4	南北海道ヤクルト販売	函館市	ヨーグルトほか	147,881
5	株式会社トワニ	小樽市	冷凍食品（加工品、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品等	3,748,676
6	平野商店	小樽市	パン（パン加工）、米飯	427,889
7	中瀬精肉店	余市町	食肉・食肉加工品	2,112,596
8	ニコー食品	余市町	魚肉加工品	0
9	福原豆腐店	余市町	豆腐・その他大豆加工品	761,227
10	成木商店	余市町	野菜類	2,435,500
11	コーワ食品	小樽市	冷凍食品（加工品、魚肉加工品）調味料	601,063

仁木町学校給食共同調理場 様

成木商店

☎ 0135-22-3520

fax 0135-22-0051

令和7年1月27日～1月28日

品名	規格	産地	予定価格	備考
じゃが芋	L	北海道	K280	
キャベツ	L	和歌	K330	
胡瓜	M	宮崎	K880	
大根		神奈川	K250	
アスパラ	L大	北見	K200	
人参	L2L	本州	K350	
長葱	L洗	北海道	K1100	
白菜	L	茨城	K250	
レタ		青森	K1500	
インゲン		知内	K1800	
さつま芋		茨城	K550	

特記事項

1月23日 送

32-3988

※記載の情報は上記「提出日」時点の情報です。

GX044	やわらか鶏もも唐揚げ(30個入り)				
規格・荷姿	[750g袋(30個入)]×8×2合 *約25g/個				
JANコード	4901001399147	ITFコード	14901001399144	物流コード	3991410
生産工場	タイ味の素ベタグロ冷凍食品株式会社			賞味期限	18ヶ月
				発売時期	2018/9

【栄養成分】100g当たり

エネルギー	kcal	209	ビタミンA	レチノール	μg	19	ビタミン	B6	mg	0.13	
水分	g	59.9		α-カロテン	μg	0		B12	μg	0.1	
たんぱく質	g	10.6		β-カロテン	μg	0		葉酸	μg	9	
脂質	g	11.1		クリプトキサンチン	μg	0		パントテン酸	mg	0.47	
炭水化物	g	16.7		β-カロテン当量	μg	0		C	mg	1	
灰分	g	1.7	ビタミンD	レチノール当量	μg	19	脂肪酸	飽和	g	3.70	
無機質	ナトリウム	mg		510	α-トコフェロール	mg		1.3	一価不飽和	g	5.28
	カリウム	mg		170	β-トコフェロール	mg		0.2	多価不飽和	g	5.63
	カルシウム	mg		8	γ-トコフェロール	mg	6.7	コレステロール	mg	42	
	マグネシウム	mg		15	δ-トコフェロール	mg	1.7	食物繊維	水溶性	g	0.1
	リン	mg	97	K	μg	31	不溶性		g	0.2	
	鉄	mg	0.5	ビタミン	B1	mg	0.06		総量	g	0.3
	亜鉛	mg	0.8		B2	mg	0.08	食塩相当量	g	1.3	
	銅	mg	0.03		ナイアシン	mg	2.4				
マンガン	mg	0.06									

* 栄養成分は分析値や計算値から算出した目安です。
* T:微量

* 栄養成分は分析値や計算値から算出した目安です。
* Tr=微量

【アレルギー】

義務表示		推奨表示				例外規定表示	
えび	—	アーモンド	—	牛肉	—	魚介類	—
かに	—	あわび	—	くるみ	—		
小麦	○	いか	—	ごま	—		
そば	—	いくら	—	さけ	—		
卵	—	オレンジ	—	さば	—		
乳成分	—	カシューナッツ	—	大豆	○		
落花生	—	キウイ	—	鶏肉	○		

注意喚起

【原料配合／アレルギー／GMO／産地】

※原料事情により、下記原料の産地を変更する場合があります。
※加工品原料終売による原料代替等で、アレルギー・GMOの内容が変わる場合があります。

原料名	百分率	アレルギー	GMO/非GMO/不分別	産地または加工地
鶏肉	42.7	鶏肉		タイ
小麦粉	11.0	小麦		タイ(小麦:アメリカ)
でん粉	7.8	小麦	とうもろこし(5%以下(分別済))	
しょうゆ	4.7	小麦、大豆	大豆(不分別)、とうもろこし(不分別)、ばれいしょ(不分別)	
砂糖	1.5			
大豆油	0.9	大豆	大豆(不分別)	
食塩	0.3			
香辛料	0.1			
チキンミートパウダー	Tr	鶏肉		
揚げ油(大豆油、パーム油)	7.3	大豆	大豆(不分別)	
加工でん粉	1.8			
調味料(アミノ酸等)	0.4			
乳化剤	Tr			
重曹	Tr			
増粘剤(キサンタン)	Tr			
水	21.5			
計	100.0			

【衛生規格】

調理冷凍食品・凍結前加熱済み・加熱後摂取

食品衛生法規格

規格項目	
細菌数	100000個以下/g
大腸菌群	陰性(試料0.02g)

【 検 査 成 績 書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目6番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号:7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
豚バラ肉	一般生菌数	1.3×10^3	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	サルモネラ属菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	

＜検査方法＞

食品衛生検査指針 微生物編に準拠

検査施設名 仙台市衛生検査所 第5-1階
株式会社 日本環境衛生研究所

〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区日の出町
3丁目7番14号

TEL 022(782)1024 FAX 022(782)1027

検 査 内 容 : 食品検査

採取日	2024年12月20日
備考	
検体受領日	2024年12月25日
検査決定日	2025年01月09日

仁木町学校給食共同調理場 御中

〒048-2406

北海道余市郡仁木町西町1丁目66番地2

Tel.0135-32-3955 Fax.0135-32-3988

株式会社食環境衛生研究所

〒379-2107

群馬県前橋市荒口町561-21

TEL 027-230-3411 FAX 027-230-3412

登録衛生検査所 第41号
計量証明事業 環第51号

検査結果報告書

受付番号: No.241223052-1NE

受付日: 2024年12月23日

報告日: 2025年1月10日

検体名: グリーンピース(冷凍食品)

備考:

上記検体につきまして、検査結果を以下のとおり報告いたします。

【検査結果】

分析項目	残留農薬一斉分析(149項目)
分析方法	LC/MS/MS法 (厚生労働省通知の試験法に準ずる。)
分析結果	全項目検出されませんでした(詳細は別表参照)
結果欄の表記	ND=「検出されず」:検出時は数値を記載

検査担当者:阪本 検査責任者:岸田

議案第3号

その他

4 その他

平成24年2月17日

仁木町教育委員会告示第5号

(目的)

第1条 仁木町学校給食共同調理場（以下「学校給食センター」という。）における給食献立の充実と向上、及び給食用物資の選定にあたり適正かつ円滑に推進するため、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校給食の献立に関すること。
- (2) 学校給食用物資選定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、仁木町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校給食運営委員会委員
- (2) 栄養教諭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、前条第1号の委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会において、特に必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校給食センター学校給食係が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月17日から施行する。

○仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

昭和43年1月25日教育委員会告示第6号

仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

- 1 仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という）における町費支弁にかかるものを除く物資の調達は、次の要領によるものとする。
 - (1) 同一価格品は最安価のものを購入すること。
 - (2) 同一規格、同一価格のものは地元業者より優先購入すること。
 - (3) 生鮮野菜等の食品購入に際しては、特に鮮度良好なものを選別することに努めなければならない。
- 2 物資調達に際しては、必ず業者より見積書を取り、品質、規格、価格等を十分検討するものとする。
- 3 特殊な製品については、別途指名業者を定め、教育長の承認を得て購入契約するものとする。
- 4 購入業者において、契約事項を遵守しない等、義務違反のある場合は、教育長の指示を受け、取引を解除または中止等適当な措置を講ずるものとする。

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員名簿

任期 令和 5年 4月 1日
任期 令和 7年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
しば た ま こと 柴 田 真 琴	仁 木 中 学 校 長	第3条第1号	(仁木中)
うえ き よし あき 植 木 義 明	銀 山 小 学 校 長	第3条第1号	(銀山小)
あね たい たか ふみ 姉 帯 隆 文	赤 井 川 小 学 校 長	第3条第1号	(赤井川小)
こ まつ たつ や 小 松 達 也	赤井川村P T A連合会長	第3条第1号	(都小)
お の ひで ゆき 小 野 栄 幸	仁木町P T A連合会長	第3条第1号	(銀山中)
とう ごう まさ ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第3条第1号	委員長
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第3条第1号	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第3条第1号	副委員長
いわ もと みな こ 岩 本 美奈子	栄 養 教 諭	第3条第2号	(仁木小)

日 程 第 5

議 案 第 1 号

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年 3月

仁木町

【仁木町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	224	207	194	200	188
② 予備機を含む整備上限台数	257	238	223	—	—
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	194	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	194	0	0
⑤ 累積更新率（％）	0	0	100	97.0	103.2
⑥ 予備機整備台数	0	0	29	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	29	0	0
⑧ 予備機整備率（％）	0	0	14.9	0	0

※①～⑧は未到達年度当にあっては、推定

（端末整備・更新の考え方）

●令和2年度から整備した1人1台端末については、令和7年度末から納品後5年が経過し始めることから、令和8年度中に児童生徒用端末270台を更新します。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

●対象台数：270台

●処分方法

- ・学校、教育委員会、役場で再利用 : 170台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 100台
- ・その他（ ） : 台

●端末データの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

●スケジュール（予定）

- 令和8年6月 処分事業者選定
- 令和9年1月 新規購入端末の使用開始
- 令和9年3月 使用済端末の事業者引き渡し

●その他特記事項

特になし

【仁木町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

2校 50％

（その他2校についても、授業活動においてWebページが読み込まれない、電波の弱い教室があるなどの不具合が生じている）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けた課題特定のスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年	6月	業者選定
	6月～8月	ネットワークアセスメントの実施
	8月～9月	改善策の検討（機器更新等）

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を基に、令和8年6月以降から順次アクセスポイントの増設や通信契約の見直しなど、改善策を実施する。

これにより、各学校のネットワーク環境が安定し、令和8年12月までに対象校の課題解決を図る。

令和8年	6月～11月	改善策の実施（アクセスポイントの増設、ルーターの更新、通信契約の見直し等）
	12月	課題の解決の確認

【仁木町】
校務 DX 計画

「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や、「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で次に掲げる事項を推進します。

1. 汎用クラウドサービスの一層の活用

- 学校では、児童生徒・保護者との情報共有・連絡にクラウドサービスが活用されており、「児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡」や「学校から保護者へ発信する配布物」の一部をオンライン化しています。
- 今後「保護者への調査・アンケート」や「保護者からの問い合わせ・連絡」についてもクラウドサービスを活用することで、教職員の負担軽減や、学校と保護者間の円滑な連絡手段の確保を推進します。

2. FAX・押印の見直しとペーパーレス化の推進

- 学校と教育委員会間での連絡については、既に原則として FAX を利用しないこととしており、関係団体や一部事業者とのやりとりにおいて使用されていることから、今後、メールやクラウドサービスの活用を推進すると共に、関係団体や一部事業者に対しても協力を求めています。
- 押印の見直し、署名を要する書類の見直しについては、校務の効率化、ペーパーレス化、教職員の働き方改革を実現するために重要な要素であることから、学校管理規則での押印規定の見直しを令和 7 年度に実施することとし、業務のペーパーレス化を推進します。

3. 校務支援システムのパブリッククラウド化

- 本町では令和元年度に統合型校務支援システムを導入し、校務情報のデジタル化を進めており、校務処理における教職員の負担軽減において大きな成果がありました。
- しかし、現行の校務支援システムは「オンプレミス型」で運用しており、学校以外での校務処理ができないことが課題となっております。教職員の働き方改革の更なる推進のため、校務支援システムをクラウド化し、自宅など学校以外の場所からも校務支援システムに接続可能となるような方法の追加を検討します。

【仁木町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会の示す「令和の日本型学校教育」とは「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」としています。

●これらを実現するため、本町では学習支援アプリケーション（ロイロノート）の活用による教師が児童生徒一人一人の反応を把握し、児童生徒間での考えを共有、意見交換ができる双方向型学習の実施に取組み「主体的、対話的で深い学び」と「個別最適な学びと、協働的な学び」の実現に取り組んできました。

●今後もこの取組を継続するとともに、「個別最適な学び」の更なる充実のため、デジタルAIドリルの導入を検討し、学びの質の一層の向上を目指します。

2. GIGA第1期の総括

●GIGAスクール構想の実現に向けて、本町では公立学校情報機器整備費補助金や新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2年度から令和4年度にかけてタブレット端末（児童生徒用、指導者用）やネットワーク機器、タブレット機器の周辺機器の整備を行い、学校現場において積極的にICTを活用できる環境を整備しました。

●その他にも、教育情報セキュリティポリシーの設定や、ICT支援員の配置などを行い、タブレット端末の操作や活用に関する情報提供を行い、一人一台端末の積極的な活用を促進しました。

●その一方で課題として、教職員の活用において、端末の操作方法の習熟度に個人差があり、授業における活用頻度に差があることが挙げられます。改善方法として、既に実施している校内研修のみでなく、教育研修センター等の外部研修受講を積極的に促進していきます。

●ICT環境の課題としてタブレット端末の不調、校内ネットワークの速度や電波状況の不安定さも見られていることから、ネットワークアセスメントの実施やその後のネットワーク機器更改、端末の更新を通じて、ICT環境の安定化を図ります。

3. 1人1台端末の利活用方策

●本町では学習支援ソフト「まなびポケット」や「ロイロノート」を活用することで、「個別最適な学びと、協働的な学び」の充実を実現しています。今後も更なる充実した活用を目指し、ICT活用の幅を広げていきます。

●不登校児童生徒に対しても、「学びの保障」の観点から、授業配信や教育相談が行える体制を構築していますが、活用事例が少ない状況であることから、個別のニーズに合った利用方法を検討し、より充実した体制を構築していきます。

日 程 第 6

議 案 第 2 号

仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部を改正する要綱

仁木町スポーツサポーター登録要綱（令和2年教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前
仁木町スポーツサポーター登録要綱	仁木町スポーツサポーター登録要綱	令和2年教育委員会告示第9号
第1条～第6条 略	第1条～第6条 略	第1条～第6条 略
附 則	附 則	附 則
1 (略)	1 (略)	1 (略)
(失効)	(失効)	(失効)
2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。	2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。	2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

64 附 則
 この要綱は、公布の日から施行する。

日 程 第 7

議 案 第 3 号

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部改正に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部を改正する要綱

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱（令和２年教育委員会告示第８号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前
仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱 令和２年教育委員会告示第８号	仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱 令和２年教育委員会告示第８号	
第１条～第６条 略	第１条～第６条 略	
附 則	附 則	
１ （略）	１ （略）	
（失効）	（失効）	
２ この要綱は、 <u>令和９年３月３１日</u> 限り、その効力を失う。	２ この要綱は、 <u>令和７年３月３１日</u> 限り、その効力を失う。	

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

日 程 第 8

議 案 第 4 号

仁木町学校給食パートタイム値調理員任用取扱規程の一部改正に関する
件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町学校給食パートタイム調理員任用取扱規程の一部を改正する規程（案）

仁木町学校給食パートタイム調理員任用取扱規程（平成4年教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分とこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付したように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものはこれを加える。

改正後	改正前
仁木町学校給食パートタイム調理員任用取扱規程 平成4年教育委員会告示第4号 第1条 略 (定義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるパート調理員をいう。 (1) 「月給パート調理員」とは、月額で報酬を定める者をいう。 (2) 「時給パート調理員」とは、時間額で報酬を定める者をいう。 第3条～第7条 略 (勤務時間及びその他の勤務条件) 第8条 パート調理員の勤務時間は、次の各号に定めるところによる。 (1) 月給パート調理員 休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分に満たない範囲内において所属長が定める。この場合において、その勤務時間の割り振りは1日7時間を超えてはならない。	仁木町学校給食パートタイム調理員任用取扱規程 平成4年教育委員会告示第4号 第1条 略 (範囲等) 第2条 この規程に定めるパート調理員とは、次のいずれかの範囲で任用される者をいう。 (1) 休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分に満たない範囲の勤務時間をもって任用され、月額で報酬を定める者（以下「月給パート調理員」という。） (2) 正規職員の1週間の勤務時間の4分の3を超えない範囲の勤務時間をもって任用され、時間額で報酬を定める者（以下「時給パート調理員」という。） 第3条～第7条 略 (勤務時間及びその他の勤務条件) 第8条 調理員の勤務時間は、次の各号に定めるところによる。 (1) 月給パート調理員 休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分に満たない範囲内において所属長が定める。この場合において、その勤務時間の割り振りは1日7時間を超えてはならない。

改正後	改正前
(2) 時給パート調理員 <u>休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分に満たない範囲内において所属長が定める。この場合において、その勤務時間の割り振りは1日7時間を超えてはならない。</u> <u>また、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条第1項の規定により定める学校の夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日等の期間において、学校給食の提供を行わない日は勤務時間を割り振りしない。ただし、研修等及び所属長が必要と認める業務については勤務時間を割り振ることができる。</u> 2 休憩時間及び休息時間は、正規職員との均衡を考慮し所属長が定める。 3 パート調理員の休暇については、仁木町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年仁木町規則第6号）に定める基準に従い、必要に応じ付与する。ただし、時給パート調理員の年次有給休暇付与日数については別表に定めるものとする。 4 この規程に定めるもののほか、勤務時間、休暇その他の勤務条件等については、町長が別に定める。 第10条～第11条 略	(2) 時給パート調理員 <u>正規職員の1週間の勤務時間の4分の3を超えない範囲内において所属長が定める。この場合において、その勤務時間の割り振りは1日7時間を超えてはならない。</u> <u>また、割り振られた勤務時間を超えて勤務を命ずる場合は、勤務を命じた日を含めて正規職員の1週間の勤務時間の4分の3を超えてはならない。</u> 2 休憩時間及び休息時間は、正規職員との均衡を考慮し所属長が定める。 3 パート調理員の休暇については、仁木町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和2年仁木町規則第6号）に定める基準に従い、必要に応じ付与する。ただし、時給パート調理員の年次有給休暇付与日数については別表に定めるものとする。 4 この規程に定めるもののほか、勤務時間、休暇その他の勤務条件等については、町長が別に定める。 第10条～第11条 略

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

日 程 第 9

議 案 第 5 号

仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第4号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日 程 第 10

議 案 第 6 号

仁木町教育委員会職員の任免に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第8号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日 程 第 1 1

協 議 案 第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和7年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和7年第4回仁木町教育委員会定例会

月 日 () : ~ 委員会室

※令和6年・・・ 4月17日(水) 9:30~10:31

※令和5年・・・ 4月17日(月) 9:30~10:10

○ 令和7年度若鮎太鼓郷土芸能保存会定期総会

2月25日(火) 13:30 ~ 大江コミュニティセンター

○ 後志町村教育委員会協議会教育長部会台3回役員会

3月27日(木) 14:00 ~ 後志合同庁舎

○ 銀山地区義務教育学校地区説明会

3月28日(金) 18:00 ~ 銀山改善センター

○ 令和7年度転入教職員辞令交付式

4月 2日(水) 14:00 ~ 町民センター

○ 令和7年度校長会総会

4月 2日(水) 15:00 ~ 仁木町役場 応接室

○ 銀山小学校入学式

4月 7日(月) 10:00 ~ 銀山小学校

○ 銀山中学校入学式

4月 8日(火) 10:00 ~ 銀山中学校

○ 後志管内市町村教育委員会教育長会議

4月10日(木) 13:30 ～ 後志合同庁舎

○ 仁木小学校授業参観

4月12日(土) 10:00 ～ 仁木小学校

○ 仁木町民スキー場安全祈願祭

4月14日(月) 10:00 ～ 仁木町民スキー場

3 その他

(1) 令和7年度小・中学校入学式

仁木小学校 4月 7日(月) 10:30～

銀山小学校 4月 7日(月) 10:00～

仁木中学校 4月 8日(火) 9:30～

銀山中学校 4月 8日(火) 10:00～